

令和7年度 今治市障がい者文化体育施設指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障がい者文化体育施設
所在地	今治市喜田村二丁目1番10号
指定管理者	名 称 社会福祉法人 来島会 代表者 理事長 越智 清仁 住 所 今治市北宝来町二丁目2番地12
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。
担当部課(問合せ先)	健康福祉部 障がい福祉課 TEL：0898-36-1527 E-mail：syougai Fukus@imabari-city.jp

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	全職員が条例・規則・仕様書をすぐに確認できる場所に設置し、不明な点は市に確認を行いながら運営しました。また、施設の設置目的や指定管理制度についても研修等を通じて、全職員が共通認識を持って業務にあたりました。利用者に対しては、講座受け付け時や利用抽選時等で施設の設置目的を繰り返し説明させていただくとともに、SNSや館内掲示等にて情報を発信し、障がい者の活動に、ご理解・ご協力をいただきました。	A	職員は施設の設置目的や管理運営方針等を理解し、適切な運営が行われています。利用者に対して、受付や予約の抽選時に設置目的を説明するなどして、理解を求めています。
利用状況	A	【数値からみて】 総利用人員は、昨年度より6,454人増加しました。 うち障がい者数は、昨年度より1,692人増加し、障がい者割合は0.3%増加しました。 【背景からみて】 総利用人員増加の主な要因として、昨年度は体育室の照明交換工事により、8月に体育館の利用を停止していた影響が考えられます。加えて、今年度は選挙が2回実施されたことや、障がい者団体の定期医療が増加したことも要因として挙げられます。 職員対応に対する満足度は、昨年度より4.8%向上しました。全職員が2年以上の勤務となり、ご利用者様への配慮や関係性がより深まったことが評価につながったものと考えられます。今後も、新規・既存を問わずすべてのご利用者様に安心して満足いただけるよう、気持ちのよい挨拶や丁寧なコミュニケーションの徹底に加え、職員対応の統一を図ってまいります。 また、目標としていた総利用人員81,000人、障がい者利用人員16,200人について、いずれも初めて達成することができました。今後も、効率的な施設運営と講座・イベントの充実による参加者確保に努め、さらなる利用者数の増加を目指してまいります。	A	増加していた昨年度の利用人員からさらに増加して85,026人となりました。障がい者利用人員も大幅に増加し、目標を達成しています。 利用者からは高い評価を得ていますので、引き続き魅力ある施設として管理運営をお願いします。
事業収支	A	施設利用料については、全額今治市へ納入しました。 経費節減に努め、お客様からご要望をいただいているものや経年劣化等により修繕が必要なものに可能な限り経費を充て、お客様に還元しましたが、施設の全体的な老朽化に伴う修繕箇所および備品等の物価の高騰、人件費の増加により、今年度も赤字決算となりました。	A	R7年度は人件費、修繕の支出の増加により、計画よりも支出が多くなっていますが、利用者にとっかりと還元ができていますと考えます。 経理については適正に処理されていますので、引き続き適切な施設運営をお願いします。
管理運営体制	B	○人員配置 事務員はお客様への更なる接遇向上のため、引き続き3名体制としました。また、給与等の支払い事務等については、法人本部の担当者が実施し、簡素化・効率化を図りました。スポーツ指導員は3名配置し、事務員1名を含め、パラスポーツ指導員は4名体制としました。 ○有資格者の配置 パラスポーツ指導員、防火管理者、限定インストラクター等の資格を有する職員を配置し、スポーツ指導、窓口対応、緊急時対応、施設管理運営の全てにおいて、有資格者を配置しました。 このことにより、障がい者や地域の方を中心としたお客様の多様なニーズにお応えするとともに、安心してご利用いただけるように努めました。 ○研修 施設内研修の実施や施設外研修への参加により、専門的な知識を深めました。また、今年度から施設利用者と一緒にAED講習会や、さすまた講習会を実施し、「もしも」の時に対応できる知識や技術を取得しました。 ○緊急時の迅速な対応 勤務時間が異なるため、社内アプリを活用した情報共有に努めました。特に、日中職員から夜間勤務者への引き継ぎを徹底し、漏れののないように報告・連絡・相談ができる体制を整えました。	B	仕様書の基準以上の人員配置ができており、必要な有資格者も配置され、十分な体制で運営できています。 研修においては、施設運営に必要な資格取得に取り組めており、利用者のニーズに対応出来ています。また、職員間の連絡体制もしっかりしています。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営業務	A	除草については、清掃委託業者が実施するとともに、職員も随時対応しました。 清掃業務については、8時30分から9時50分までを清掃時間として設定し、清掃区画表に基づき作業を行うことで、館内全体を漏れなく清掃しました。また、全職員が出勤後の清掃および退勤前の簡易清掃、並びに隙間時間での清掃を徹底し、来館者を気持ちよく迎えられる環境づくりに努めました。 業務基準が示されている事項については、当該基準に基づき確実に実施しました。 情報提供については、館内掲示に加えSNSも活用し、迅速な周知に努めました。	A	管理運営業務については、仕様書に定められた基準に沿って、またそれ以上に実施されています。利用者が気持ちよく使えるよう施設の清掃等も行き届いております。また館内掲示に加え、SNS等による情報提供を実施し、利用者の利便性につながっています。
利用業務	A	施設の利用調整・受付等の業務については、基準に基づき適切に実施しました。 宣伝広報業務については、館内掲示板およびSNSを活用し、随時情報の提供・更新を行うことで、イベント参加や障がい者活動の周知につなげることができたため、今後も継続していきます。 誘致活動業務については、各種イベントに積極的に協力することにより、多くの障がい者団体の活動誘致につながりました。 利用促進については、障がい者利用者数および総利用人数ともに目標を大幅に達成することができました。一方で、職員対応およびイベントの満足度については目標に届かなかったため、年に1回施設アンケートや各イベント終了後に参加者アンケートを実施し、その結果を踏まえて内容の見直しおよび職員対応の向上に努めます。	A	施設の利用申請・許可については、条例や施行規則に基づき適切に実施できております。各種団体や利用者間の利用調整は問題なくできています。利用促進についても、目標達成できています。また、SNSの取組でイベント等の周知につながっています。
その他業務	A	避難訓練等を実施し、緊急時に迅速に対応できる体制づくりに努めました。また、選挙時も市の指示に従い、迅速に対応しました。個人情報の取り扱いについては、職員への教育を徹底しました。	A	事故対応マニュアル、災害対応マニュアル、個人情報保護マニュアルは適切に整備されており、職員も内容を把握できています。訓練も実施し、迅速な避難体制ができています。また、イベント等に応じ適切な駐車場管理もできています。
修繕業務	A	今治市と協議しながら策定している修繕計画に基づき、経年劣化や破損等による不具合については、可能な限り修繕を実施しました。 また、かねてより修繕を依頼しておりました「多目的トイレ水栓レバー」および「体育室2階カーテンの電動化」については、市にご対応いただいたことで、ご利用者様からも好評をいただいております。 一方で、記載のとおり経年劣化による修繕案件は依然として多く発生している状況です。 今後も施設として、今治市と協議を重ねながら、可能な限り計画的かつ積極的に修繕を実施し、利用者の皆様に安心してご利用いただける環境づくりに努めます。	A	施設や設備の経年劣化や破損に対して適宜修繕を実施しており、利用者からの要望も踏まえ安全に利用できるように適切な修繕対応できています。これからも施設点検をしっかり行い、計画的な修繕をお願いします。
備品管理業務	A	今年度は、老朽化や故障に伴う備品の入れ替えを中心に対応を行いました。あわせて、利用者様からのご寄付により、設備や備品の充実を図ることができました。 また、暑さ対策として市にご購入いただいたスポットクーラーおよび扇風機については、既に利用者様から好評をいただいております。快適な施設環境の向上につながっております。 今後も、設備の状態や利用者ニーズを踏まえながら、必要な整備・更新を適切に行い、より良い利用環境の提供に努めてまいります。	A	利用者のニーズも含め必要性を精査して購入できています。利用者が安全に利用できるよう日々の点検・交換・購入等の対応をお願いします。
行政財産の目的外使用許可 手続業務	A	自動販売機を2台設置し、ご利用者様へ飲料水を提供しました。日常点検時には商品を確認し、スポーツドリンクやミネラルウォーター等が売り切れている場合は、業者に補充を依頼し、ご利用者様の脱水症対策にも努めました。また、障がい者団体の活動については、ロビーに物品販売スペースを可能な限り確保し、イベント前には物品の補充をお願いしました。	A	自動販売機の設置、障がい者団体の物品販売スペースの確保、選挙事務への利用調整など目的外使用許可の手続きについては、問題なく対応できています。
自主事業	A	【講座】 （定期講座） スポーツ教室22講座、文化講座5講座の計27講座を開催し、申込人数は障がい者457人、一般1,462人、合計1,919人となりました。申込人数は昨年度と比較して99人の減少となりましたが、新規講座の開講や定員数の見直しに加え、SNS等を活用した周知の強化に取り組みしました。 スポーツ教室においては、講師の理解・協力のもと、パラスポーツ指導員を3名以上配置し、申込時のニーズ把握や情報共有に努めました。その結果、障がいの状況や個々の能力に応じた適切なプログラム提供につながったと考えています。また、文化・教養講座においても、講師および受講者の理解と協力を得ながら、障がいのある方が参加しやすい環境づくりに努めました。 （夏期講座） 昨年度に引き続き、夏季の施設利用促進を目的として、冷房設備を備えた会議室・研修室を活用し、夏期講座を開講しました。 （単発講座） 生け花教室の講師より継続してボランティアによる開講の申し出をいただき、フラワーアレンジメント教室を開講しました。また、地域文化の普及を目的として、新規に瓦づくり教室を実施しました。 【イベント】 今年度はすべての事業を予定どおり実施することができました。三障害を対象とした専門種目の大会に加え、利用者同士の交流を目的とした親善大会では、障がいの有無や年齢・性別を問わず幅広い参加があり、施設の一体的な活用促進につながりました。 【その他】 講座およびイベントについては、事業計画から変更が生じる場合には随時市と協議を行い、助言を得ながら適切に実施しました。	A	自主事業の実施については、計画に基づき定期講座や夏期講座などが実施されており、昨年度に比べ申込人数は微減しましたが、新規講座を開講したりSNSによる周知の強化に取り組みしました。 また、障がい者スポーツ指導員を基準を超えて3名以上配置し、利用者のニーズを汲んだ取組ができています。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
地域団体との連携	A	イベントの開催にあたっては、多くの関係団体の皆様にご協力をいただきました。 アーチェリー大会をはじめ、今治市内の高等学校にも快くご協力いただきました。 また、愛媛総合警備保障（ALSOK）のご協力を得て、さすまたを使用した不審者対応の講習会を開催することができました。 日頃の施設運営に加え、各種大会やイベントの開催においても、地域の団体の皆様のご支援によって成り立っていることを改めて実感しております。 さらに、備品の貸し出しについても施設外で活動する団体へ積極的に対応し、貸出時や返却時の情報交換を通じて、新たな地域団体との連携構築に努めています。 少しずつではありますが、障がいのある方々の活動への理解が深まり、福祉の輪が地域へ広がっていることを実感しています。	A	学校や各スポーツ協会等の地域団体等と様々なイベント等に協力していただくなど良好な関係が築けています。今後も更に障がい者と地域等の輪が拡大することを期待します。
利用者アンケート	A	毎年実施している全体的な項目についてのアンケートでは、良かった点や改善点を真摯に受け止め、対応可能なものについては早急な改善に努めました。接客対応については、目標としていた「満足度80%以上」を達成することはできませんでしたが、引き続き全職員で丁寧な対応を心掛け、ご利用者様に満足していただけるよう努めてまいります。 また、イベント終了後には参加者（団体）および関係者を対象にアンケートを実施し、次回開催に向けた課題や配慮点の把握を行いました。来年度も継続してアンケートを実施し、より良い運営に活用していきたいと考えています。	A	施設全体に対するアンケートと個別競技に関するアンケートと、必要に応じたアンケートが実施されています。満足度は高く、フィードバックも出ています。また、様々な意見もいただけていることから施設の更なる充実につながるよう取組をお願いします。
事故・苦情	A	講座や自主活動中のケガや物損事故が多数発生しておりますので、講座の講師・利用団体の代表者に準備運動や安全確認の徹底についての周知を図り、ケガや事故の予防に努めていただきました。 また、職員は発生したケガや起こり得る事故については随時共有し、予防に努めました。事故が発生した場合に迅速な対応ができるように、全職員に緊急時対応について研修を実施しました。 苦情については、些細なことも職員間で共有し、ご利用者様の心情理解と快適にご利用いただけるよう努めました。	A	どうしても発生してしまう事故、ケガに対しては施設として迅速に対応できるよう注意を払いながらの運営をお願いします。しかしながらケガや事故の予防には十分配慮できていると考えます。また、苦情に関しては、早急に適切な対応ができています。引き続き利用者が安全安心に利用できる運営をお願いします。
指定管理者の経営状態			貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

総 合 コ メ ン ト（市）
市内唯一の障がい者文化体育施設として、障がい者の教養、文化及び体育の向上、障がいのある方の機能回復、健康増進を目的に事業運営が行われています。利用者ニーズを掴み新たな取り組みを加えながら多様な講座を開催するとともに、パラスポーツ指導員を配置する本施設は障がい者スポーツの中核を担う存在となっています。市内の障がい者スポーツ選手も活躍しており、地域団体との連携も広がっています。障がい者スポーツの認知の向上に加え、今後はインクルーシブな取り組みも期待される中で、今治市内での活動を応援するとともに、障がい者スポーツの更なる理解促進につながる活動を続けていただけるよう期待します。